

# 施策評価シート（令和元年度～4年度）

分野	7 社会基盤
----	--------

政策	1 地域連携や交流の拡大に貢献する道路の整備と活用を推進します
----	---------------------------------

施策	1 広域交通ネットワークの強化
----	-----------------

施策の目的	道路は、活発な経済活動による都市の発展や、快適な市民生活による暮らしの充実を支える基本的かつ重要な社会基盤です。豊富な観光資源を活用した交流人口の拡大や物流効率化などを地域活性化に活かしていくため、国道1号静岡バイパス及び中部横断自動車道の整備促進、将来道路ネットワークの構築、高速道路ICアクセス道路の整備を推進し、広域交通ネットワークの強化を図ります。
-------	--

評価責任者	所属	建設局 道路部 道路計画課
	氏名	課長 武田 弘

## (1) 総合評価

総合評価	令和元年度	<b>A：施策の目的が達成されている。</b>	理由	国直轄道路事業である国道1号静岡バイパスの整備促進については、地元調整や要望活動の実施により事業を促進した。中部横断自動車道の整備促進については、支援活動を実施し、事業を促進した。ICアクセス道路の整備推進については、（主）清水富士宮線等の事業進捗を図った。国道1号、中部横断自動車道の整備促進、ICアクセス道路の整備進捗が図られていることから道路評価は「A」とした。
	令和2年度	<b>A：施策の目的が達成されている。</b>	理由	国直轄道路事業である国道1号静岡バイパスの整備促進については、地元調整や要望活動の実施により事業を促進した。中部横断自動車道の整備促進については、支援活動を実施し、事業を促進した。ICアクセス道路の整備推進については、（主）清水富士宮線等の事業進捗を図った。国道1号、中部横断自動車道の整備促進、ICアクセス道路の整備進捗が図られていることから道路評価は「A」とした。
	令和3年度	<b>S：施策の目的が十分に達成されている。</b>	理由	国直轄道路事業である国道1号静岡バイパスの整備促進については、地元調整や要望活動の実施により事業を促進した。中部横断自動車道の整備促進については、支援活動を実施し、事業を促進した。ICアクセス道路の整備推進については、（主）清水富士宮線等の事業進捗を図った。国道1号、中部横断自動車道の整備促進、ICアクセス道路の整備進捗が目標値の120%達成となったことから道路評価は「S」とした。
	令和4年度	<b>C：施策の目的が達成されていない。</b>	理由	国直轄道路事業である国道1号静岡バイパスの整備促進については、地元調整や要望活動の実施により事業を促進した。中部横断自動車道の整備促進については、支援活動を実施し、事業を促進した。ICアクセス道路の整備推進については、（主）清水富士宮線等の事業進捗を図った。成果指標であるICアクセス道路の整備進捗が目標値の77.8%達成となったことから道路評価は「C」とした。

※【評価基準】 S：施策の目的が十分に達成されている。A：施策の目的が達成されている。B：施策の目的があまり達成されていない。C：施策の目的が達成されていない。－：評価できない。  
 ※総合評価は、原則、指標の達成状況（達成率）に基づき判断する。ただし、指標の分析結果や指標以外の成果等により、指標の達成状況（達成率）と異なる評価とする場合は、その理由を必ず記載すること。

## (2) 成果指標

成果指標	指標名	現状値	年度	目標値	実績値	達成率 (%)	評価	目標値の算出根拠
		2	45.63%	45.63%	100.0%	a		
		3	45.63%	54.76%	120.0%	s		
		4	100.0%	77.80%	77.8%	c		
指標以外			1					
			2					
			3					
			4					

※【評価基準】 s：105%以上、a：95%以上105%未満、b：85%以上95%未満、c：70%以上85%未満、d：70%未満

(3) 施策を構成する主要事業

主要事業名	主な活動内容	優先順位	年度	現計予算額	前年度からの繰越額	決算額	人工			達成状況
							正規	非常勤	臨時	
国道1号静岡バイパス整備促進	①整備促進のための要望活動の実施 ②国・地元との調整	3	1	2,123,947	0	1,583,768	2.1	0.0	0.1	○
			2	1,741,025	0	1,653,748	2.0	0.1		
			3	2,461,327	0	2,461,077	2.0	0.3		
			4	2,797,659	0	2,797,409	2.2	0.2		
中部横断自動車道の整備促進	①理事会・総会の開催 ②要望活動の実施 ③啓発活動の実施 ④シンポジウムへの参加 ⑤各同盟会等への参加	2	1	2,919	0	1,784	3.1	0.5	0.1	○
			2	7,823	0	6,340	3.0	0.6		
			3	1,288	0	955	3.0	6.0		
			4	1,284	0	1,195	3.0	0.4		
静岡南北道路の調査検討	整備方針の検討	1	1	6,900	1,200	1,200	2.1	0.0	0.1	○
			2	6,900	1,200	1,200	2.0	0.0		
			3	8,700	11,718	20,418	2.0	0.3		
			4	6,900	0	2,070	2.2	0.3		
高速道路ICアクセス道路整備推進	①整備促進のための要望活動の実施 ②ICアクセス道路の整備	1	1	1,178,000	2,020,598	2,554,576	8.9	0.6	0.2	△
			2	608,000	932,238	1,372,798	5.0	0.6		
			3	1,004,069	564,787	830,189	8.3	0.8		
			4	561,667	714,485	1,053,491	6.6	0.6		
			1							
			2							
			3							
			4							

※主要事業の優先順位は、各施策の目的や指標を達成する上で、重要度、貢献度などの観点から高いものから順位とする。

※達成状況の凡例（◎：計画より進んでいる、○：計画どおり進んでいる、△：計画より遅れている、－：計画実施時期が到来していない、新型コロナウイルス感染症の影響により実施できなかった）

(4) 今後の取組や方向性

本施策は総合評価欄のとおり目標値を達成できなかった。  
 高速道路ICへのアクセス機能を強化していくにあたっては、事業予算の確保が課題であると捉えている。  
 国の補助制度が頻繁に見直される中、随時情報収集を行い、効率的に国費を確保可能な補助制度を活用していく。  
 また、事業中の箇所においては、用地取得の難航により事業進捗が滞るケースがみられる。  
 円滑な用地取得の実施に向け、土地収用制度の活用など、任意交渉だけでは契約に至らない案件についても解決を図る。  
 第4次総合計画に港湾・ICアクセス道路整備事業を位置づけ、上記取組による課題の克服を目指しつつ、今後も広域交通ネットワーク強化の推進に向けて引き続き取り組んでいく。

# 施策評価シート（令和元年度～4年度）

分野	7 社会基盤
----	--------

政策	1 地域連携や交流の拡大に貢献する道路の整備と活用を推進します
----	---------------------------------

施策	2 道路網の整備による交流機能向上
----	-------------------

施策の目的	道路は、活発な経済活動による都市の発展や、快適な市民生活により暮らしの充実を支える基本的かつ重要な社会基盤です。都市の発展、快適な市民生活を支えるため、国道、県道、市道、都市計画道路を整備することで、交流機能の向上を図ります。
-------	---

評価責任者	所属	建設局 道路部 道路計画課
	氏名	課長 武田 弘

## (1) 総合評価

総合評価	年度	評価	理由
総合評価	令和元年度	A：施策の目的が達成されている。	都市計画道路の整備率については、（都）日出町高松線等12箇所について目標年度の供用開始に向け事業の進捗を図った。新規の供用開始路線がないため、整備率の増加はないが、目標の供用開始年度に向け事業が進捗している。 国・県・市道については、（主）梅ヶ島温泉昭和線等において事業進捗を図った。 これらのことから、一定の成果を達成していると判断し、評価は「A」とした。
	令和2年度	A：施策の目的が達成されている。	都市計画道路については、（都）日出町高松線等12箇所について目標年度の供用開始に向け事業の進捗を図った。 国・県・市道については、（主）清水富士宮線等において事業進捗を図った。 これらのことから、一定の成果を達成していると判断し、評価は「A」とした。
	令和3年度	A：施策の目的が達成されている。	都市計画道路については、（都）日出町高松線等11箇所について目標年度の供用開始に向け事業の進捗を図った。 国・県・市道については、（主）清水富士宮線等において事業進捗を図った。 これらのことから、一定の成果を達成していると判断し、評価は「A」とした。
	令和4年度	A：施策の目的が達成されている。	都市計画道路については、（都）日出町高松線等12箇所について目標年度の供用開始に向け事業の進捗を図った。 国・県・市道については、（主）清水富士宮線等において事業進捗を図った。 成果指標である都市計画道路の整備率が概ね目標に達したことから、評価は「A」とした。

※【評価基準】 S：施策の目的が十分に達成されている。A：施策の目的が達成されている。B：施策の目的があまり達成されていない。C：施策の目的が達成されていない。－：評価できない。  
※総合評価は、原則、指標の達成状況（達成率）に基づき判断する。ただし、指標の分析結果や指標以外の成果等により、指標の達成状況（達成率）と異なる評価とする場合は、その理由を必ず記載すること。

## (2) 成果指標

成果指標	指標名	現状値	年度	目標値	実績値	達成率（%）	評価	目標値の算出根拠
			1	82.28%	82.28%	100.0%	a	
成果指標	都市計画道路の整備率	82.28% (H30年度)	2	82.28%	82.33%	100.1%	a	
			3	82.33%	82.65%	100.4%	a	
			4	83.88%	83.38%	99.4%	a	
			1					
成果指標			2					
			3					
			4					
			1					
成果指標			2					
			3					
			4					
			1					
指標以外								

※【評価基準】 s：105%以上、a：95%以上105%未満、b：85%以上95%未満、c：70%以上85%未満、d：70%未満

(3) 施策を構成する主要事業

主要事業名	主な活動内容	優先順位	年度	現計予算額	前年度からの繰越額	決算額	人工			達成状況
							正規	非常勤	臨時	
国道・県道の整備推進	①予算確保のための要望活動の実施 ②国道・県道の整備	1	1	2,957,521	1,887,107	3,759,407	22.5	1.4	0.3	○
			2	2,748,196	1,417,725	3,443,634	22.2	2.3		
			3	2,835,299	1,545,164	2,919,516	23.2	1.9		
			4	2,873,211	1,443,733	2,664,047	27.4	2.2		
市道の整備推進	①予算確保のための要望活動の実施 ②市道の整備	1	1	3,264,968	1,416,402	2,875,953	23.6	1.5	0.4	○
			2	3,558,974	1,794,933	3,282,179	25.6	2.9		
			3	2,792,937	1,803,164	3,482,444	20.5	1.8		
			4	2,427,272	1,019,755	2,321,315	19.9	1.7		
都市計画道路の整備推進	①予算確保のための要望活動の実施 ②都市計画道路の整備	1	1	1,085,520	388,773	1,455,356	8.2	0.5	0.2	○
			2	1,478,927	748,938	1,579,392	10.8	1.3		
			3	1,183,765	756,824	1,364,945	8.3	0.8		
			4	1,083,594	559,939	972,470	8.1	0.7		
(都)羽衣海岸線、(都)清水港三保線の整備推進	①予算確保のための要望活動の実施 ②(都)羽衣海岸線、(都)清水港三保線の整備	1	1	207,000	85,508	119,229	2.5	0.1	0.1	○
			2	375,700	36,236	339,659	3.5	0.4		
			3	119,276	275,936	318,522	1.7	0.3		
			4	161,825	70,478	185,028	1.4	0.2		
			1							
			2							
			3							
			4							

※主要事業の優先順位は、各施策の目的や指標を達成する上で、重要度、貢献度などの観点から高いものから順位とする。

※達成状況の凡例 (◎:計画より進んでいる、○:計画どおり進んでいる、△:計画より遅れている、-:計画上実施時期が到来していない、新型コロナウイルス感染症の影響により実施できなかった)

(4) 今後の取組や方向性

今後は、事業中の路線については引き続き事業を実施し早期完成を目指すとともに、新規事業を立ち上げ、市内の道路ネットワークの更なる強化を図る。  
 その実施にあたっては、事業予算の確保が課題であると捉えている。  
 国の補助制度が頻繁に見直される中、随時情報収集を行い、効率的に国費を確保可能な補助制度を活用していく。  
 また、事業中の箇所においては、用地取得の難航により事業進捗が滞るケースがみられる。  
 円滑な用地取得の実施に向け、土地収用制度の活用など、任意交渉だけでは契約に至らない案件についても解決を図る。  
 第4次総合計画には「幹線道路整備事業」及び「生活道路整備事業」として本施策を引き続き位置づけ、上記取組による課題の克服を目指しつつ、早期の効果発現を図る。